

参考資料 8
モニタリング計画書

地下水モニタリング計画書

東京都中央卸売市場

目 次

1. 地下水モニタリングの目的	1
2. 2年間モニタリング観測井及び1回モニタリング観測井設置位置	1
2.1. 対象区画	1
2.2. 観測井設置位置の考え方	4
2.3. 2年間モニタリング観測井、1回モニタリング観測井	4
2.4. 2年間モニタリング観測井、1回モニタリング観測井の対象分析項目	7
3. モニタリング観測井構造	20
4 採水の方法	22
4.1 採水前のページ	22
4.2 採水	22
4.2.1 採水方法	22
4.2.2 採水の深度	22
4.3 ページ水等の処理	22
4.4 採水試料の保管、運搬	22
4.5 現場での写真撮影	23
4.6 分析方法	24
5 モニタリング工程計画	25

4 採水の方法

地下水の採水については、「ガイドライン Appendix-7. 地下水試料採取方法」に準じて行うものとし、以下にその内容を示す。

4.1 採水前のパージ

採水する場合には、観測井内の停滞水を採水しないために十分に観測井内の水を揚水し、本来の地下水に置き換えてから採水する。

その揚水量は、観測井内滞水量の3~5倍量を目安とする。水中ポンプ等で十分揚水し、水質が安定していることを確認する。

4.2 採水

4.2.1 採水方法

採水方法は、以下の方法の中から、適宜、状況に応じて選択する。

① 採水器による方法

所定の深度に採水器を挿入し地下水の試料採取を行う。

② 地上式ポンプによる方法

スクリーン管内にホースを挿入し、地上に設置した吸引ポンプで地下水を採取する。

③ 水中ポンプによる方法

サンプリング用の水中ポンプを所定の深度に懸垂し、地下水の試料採取を行う。

4.2.2 採水の深度

地下水の採取深度は、スクリーン区間の中間深度で採水を行う。

4.3 パージ水等の処理

採水前のパージおよび採水によって生じた地下水の余剰水の廃棄は、各街区の汚染処理施設で適切に処理を行う。

4.4 採水試料の保管、運搬

対象物質が付着、吸着又は溶出しない試料容器に採取し、保冷剤を入れたクーラーBOX等で保冷しながら運搬する。